キャンパスミュージアム
外部評価報告書

２０１３年

静岡大学キャンパスミュージアム

目次

第１章　外部評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第２章　外部評価委員会の実施要領　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第３章　外部評価委員の講評　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第１章　外部評価の概要

１．目的

静岡大学キャンパスミュージアムは、1998 年 11 月、静岡大学の各種研究資料の整理、保存及び利活用を推進することを目的とする学内共同利用施設として、全学支援のもと、理学部 B 棟１階（336 ㎡）に設置された。本施設は、以前から計画されていた静岡大学中央博物館（仮称）建設までの暫定的な活動拠点として、1999 年 7 月 21 日、静岡大学創立 50 周年にあわせて公開され、以後展示のリニューアルを経て現在に至っている。

キャンパスミュージアムには専任の教職員がおらず、実質的な活動を本学教員の自主的な集まりであるワーキンググループが行っているが、このような現在の運営体制においては活動に限界があり、今後の更なる発展のためには運営体制その他の見直しが必要である。そこで、まずキャンパスミュージアムにおいて「自己評価」を行い、その結果について、学外者による評価・検証を受けることで、キャンパスミュージアムの教育・研究等の質的向上及び組織の改善・活性化に繋げることを目的として外部評価委員会を開催した。

２．外部評価委員会

日時：平成 25 年 6 月 4 日（火）9：00～12：00

場所：静岡大学キャンパスミュージアム実習室および施設内見学

３．外部評価委員

天岸 祥光（静岡県自然史博物館ネットワーク 理事長）

田中　実（静岡新聞社編集局 論説委員）

山田 真才（静岡市立登呂博物館 館長）

第２章　外部評価委員会の実施要領

１．日時

日時：平成 25 年 6 月 4 日（火）9：00～12：00

２．場所

静岡大学キャンパスミュージアム実習室および施設内見学

３．出席者

外部評価委員

天岸 祥光（静岡県自然史博物館ネットワーク 理事長）

田中　実（静岡新聞社編集局 論説委員）

山田 真才（静岡市立登呂博物館 館長）

静岡大学キャンパスミュージアム

塚越 哲（キャンパスミュージアム運営委員会委員長・理学研究科教授）

篠原 和大（キャンパスミュージアムワーキンググループ長・人文社会科学部教授）

和田 秀樹（キャンパスミュージアムワーキンググループメンバー・理学研究科教授）

白井 嘉尚（キャンパスミュージアムワーキンググループメンバー・教育学部教授）

研究協力課

４．議事

9：00　開会

キャンパスミュージアム運営委員会委員長挨拶

委員自己紹介

9：10　キャンパスミュージアム側からの説明

自己評価報告書に沿って説明、質疑応答、意見交換

10：30　休憩

10：40　キャンパスミュージアム施設内見学

11：30　委員からの総括的な講評、外部評価報告書のとりまとめ方針の打ち合わせ

12：00　閉会

第３章　外部評価委員の講評

１．各基準の数値評価

各基準について、外部評価委員に下記の４段階で評価していただいた。

４：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
３：概ね達成している。概ね適切・良好である。
２：改善が必要である。
１：抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次の通りである。

	A 委員	B 委員	C 委員	平均
基準１　組織の目的	3	2	4	3
基準２　組織構成	2	2	3	2.3
基準３　教員及び支援者等	2	1	評価せず	1.5
基準４　活動の状況と成果	2	4	4	3.3
基準５　施設・設備	2	3	3	2.6
基準６　内部質保証システム	3	3	2	2.6
基準７　管理運営	2	2	2	2
基準８　情報等の公表	3	3	3	3

「基準４　活動の状況と成果」については概ね高い評価となった。予算と人的資源が限られているなかで、常設展以外にも企画展、公開講座等の活動を行ってきたことが評価され、一定の成果を上げているとの評価を得られた。

「基準３　教員及び支援者等」では改善が必要との評価であったが、もとよりキャンパスミュージアムは専任の教職員を持たない組織であるため、この基準自体が該当しないとの評価もあった。

また全ての外部評価委員から、キャンパスミュージアムに早急に専任の教職員を配置することが必要であるとの指摘があった。

２．基準ごとの外部評価

【基準１】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 キャンパスミュージアムの目的については、「静岡大学キャンパスミュージアム規則」（以下「規則」という。）第 2 条に明記されており、静岡大学のホームページ上でも公開されている。また、その内容は学校教育法第 83 条に適合しているものと考える。 B 委員 専任の教授、学芸員を持たない、ボランティアと呼べるような組織で１５年間もミュージアム活動を維持し、発展させてきたことを高く評価したい。関係者の学者としての良心と矜持がこれまでの活動を支えてきたといってもいいのではないだろうか。ただ、その成果が広く社会に浸透してきたかという問いに対しては、残念ながら、ようやく合格点というレベルであり、改善・工夫の余地は十分にある。 キャンパスミュージアムは、静大の学術活動の拠点であり、地域社会と大学を結ぶ接点として非常に重要な役割を持つことを再認識したい。そうした観点からさらなる充実が必要だ。そのために専任の教職員、事務職員の配置が不可欠だ。 C 委員 専任の教職員はいないことが前提でスタートしたのだから、「改善を要する点」でそのことに言及する前に、現体制で改良すべき点を指摘すべきである。

【基準２】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 管理運営については、規則において、重要事項は「キャンパスミュージアム運営委員会」が設置され、実質的な運営はワーキンググループが担っているとのことである。 しかしながら、運営体制が整備され、機能しているかという観点からみるならば、必ずしも整備されているとはいいがたい。 多くの博物館がそうであるようにミュージアムの代表者たる館長、その下に専任のスタッフ（学芸員、事務員）がいることが望ましい。 B 委員 現状のキャンパスミュージアム活動の維持を目的とするのであれば、現在の組織構成で十分と思慮される。ただ今後、活動をさらに充実させ、大幅な質的向上を図るのならば、運営委員会に外部からの運営委員を招き入れたい。キャンパスミュージアムの地域社会との接点、地域に開いた窓という役割を拡充させるには外部の視点が欠かせない。研究者の視点と、地域に開かれた大学の情報発信していく視点を兼ね備えた人材を求めたい。ワーキンググループと密接な関わりを持ちながら取り組むことが可能な人材であれば、申し分ない。いずれにしても自己評価で指摘したように博物館長と専任教職員を置き、ワーキンググループが直接、意思決定に関わる組織にすることが必要だ。 C 委員 実質的な機能は「ワーキンググループ」が持っているが、明文化されていないために、その機能が曖昧になっている。「運営委員会規則」に「ワーキンググループ」を位置づけるべく、規則改正をすべきである。 その上で、ワーキンググループの働きの限界を論じることによって、将来へ向けての方向性や発展性に関する前向きの議論、評価が可能になる。 「高い評価」が得られたかどうかの客観的なデータ（円グラフなど）を示すべきである。そうでなければこのような自己評価はすべきではない。

【基準３】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 運営委員会は、各部局から選出された教員各 1 名とワーキンググループからの代表とで組織されているようであるが、キャンパスミュージアムの充実のためには、静岡大学社会連携推進機構や国際交流センターのように専任のスタッフである館長、学芸員、事務職員を確保する必要がある。 B 委員 基準 1、2 でも記述してきたが、不十分であり、全学を挙げての抜本的な組織、意識改革が不可欠だ。民間会社では、「中央博物館構想」を打ち出された時点でハード、ソフト両面から実現に向けた工程表や予算措置を講じていく。静大にはそうした取り組みはなかったのか？　少なくともこうした取り組みがあれば、専任教職員の確保が喫緊の課題として認識されたように思う。 また活動を支えているワーキンググループの活動に組織的な配慮やインセンティブがないのは問題。早急に改善すべきだ。教授たちの任意の活動を評価することは、一般論としては適当ではないが、年ごとにその活動について、学長が評価をすべきだろう。また今回、外部評価を取り入れたことは、評価に値する。 C 委員 初めから専任教員の居ない組織としてスタートしているので、この基準は該当しない。基準の選択に問題がある。このような評価を指示した母体が評価会議なら、その責任は評価会議にある。 もし、この基準を削除できない事情があるなら、回答は、「初めから専任教員なしで設置されたので、この基準は該当しない。」と述べ、以下の回答は無用である。専任教員の必要性は、他のところで述べるべきである。

【基準４】活動の状況と成果について

組織の目的・基本的方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 現状では、常設展を火・木午後の 3 時間という限られた時間での開館になっているため、年間利用人数も伸び悩んでいるようであり、組織としての活動が活発に行われているとは言い難い。 その解決策としては、人的充実を図かり開館日数及び開館時間を長くすることにより、ミュージアムを利用しやすくできれば、学部の授業に利用することもでき、より成果も挙げることができると思われる。 B 委員 中央博物館構想の実現を組織目的・基本方針とするならば、評価は３ないし２にとどまる。しかし、教職員の任意の活動がベースとなっている組織では、活動としては大変に活発であり、学内での成果は上がっていると判断できる。自然豊かな大谷キャンパスを歩きながら各講師の専門分野の解説を聞ける課外授業などは、都市部の大学では不可能。静大ならではの特筆すべき活動だといえよう。展示のリニューアルは現時点で取り組める最大限の努力をした結果であり、これも高く評価したい。ただ、キャンパスミュージアムをはじめ、静大の教職員の人的財産を生かし切っているとはいえない。教員の研究で得た資料、成果をあますことなく保存し、公開、効果的な情報発信につなげていく組織体制の整備は絶対に必要だと考える。早急な人員の確保を求めたい。 C 委員 常設展だけでなく、現有勢力を最大限に生かした企画展、公開講座などのイベントにも取り組んでおり、ミュージアムの目的にかなった成果を上げている。 2011 年より分野を「ゾーン」に分けて展示方法の改良を行ったことも来館者の理解を深めるのに役立っており、評価できる。 ただし、「来館者から毎年一定の評価を得ており」、「市民の皆様に大好評であった」などの表記をする場合は、必ず根拠となるデータを添付する必要がある。 県立静岡南校を再利用する形で進められている静岡県の自然史博物館設置へ向けての動きを注視し、将来的に連携していく態勢を整えていくことが、ミュージアムの発展にもつながるはずであるので、そのことに言及したのは評価できる。

【基準５】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 そもそも現在の施設は、静岡大学中央博物館（仮称）ができるまでの暫定的施設としての活動拠点であるという観点では、目的に応じた活用が行われていると評価できる。 しかしながら、資料の収集量から考えると、現行施設では手狭感が否めない。 1998 年に設置されてから、今年で 15 年目を迎える。静岡大学として今後、どのようにしていくのかの方針をそろそろ決定してもいいのではないか。 B 委員 現状のキャンパスミュージアムの位置づけ、予算では精いっぱいの施設だ。展示などは教授たちの熱い思いがそこかしこに溢れている。見やすい、工夫をした展示も数多く、学内の利用を拡大したい。特に教員学部生への活用を図きかけたい。教育学部の卒業生は県内の教職員として第一線で活躍する人材が多い。そうした教員が母校（静大）にどのような価値を持つ資料があるのか、十分に把握してキャンパスを巣立ってほしい。近い将来、児童、生徒を引率して母校のキャンパスミュージアムを訪れる機会を増やすためにも、そうした取り組みをしてほしい。それだけの価値のある資料がある。さらに展示室と保管庫のよりいっそうの充実を求めたい。 保存資料のデータベース化は費用も手間暇もかかるが、中央博物館構想の礎となるだけに、何とかして実現してほしい。S 級の資料も少なくなく、貴重な資料の所蔵はキャンパスミュージアムの高い評価につながり、ICT 活動におけるホームページの充実に不可欠。資料のデータベース化は情報発信の核となるだけに、最大限の取り組みを期待したい。 C 委員 与えられた狭い、条件の悪い空間を最大限活用している点は、評価できる。 ただ、ICT 環境が整備されているとは言い難いので、参加教員の不足を補うためにも、ミュージアムを充実させる意味においても、ICT の整備を急ぐべきである。その際、そのような整備に参加する教員が何らかのメリットを得られるような仕組みは考えられないだろうか。

【基準６】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 本件、外部評価委員会がキャンパスミュージアム活動についての点検・評価体制のひとつであると思われるが、この外部評価が機能することを期待する。 静岡市でも、外部評価を取り入れているが、適切な人物を選任しないと、意図した効果が得られないこともあり得る。 来館者のアンケート調査を充実させる方が、より多くかつ率直な意見が徴せるのではないか。 B 委員 企画展やイベントで実施しているアンケート調査は客観評価として妥当であり、今後も継続してほしい。残念なのは活動の質の改善・向上を図る体制が大学組織に整備されていないことだ。今後、大切なのは運営委員会やワーキンググループの自主性を担保した上で、内部だけの自己評価にとどまらず、外部からのチェックを取り入れることではないか。 C 委員 無記名のアンケートを実施し、その結果を集計し運営委員会とワーキンググループで反省点や改善点を検討しているというが、集計したデータの分析結果を示していない。また、検討した内容がどのように自己点検・評価に繋がったのかが明らかでない。

【基準７】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 キャンパスミュージアムの充実のためには、社会連携推進機構や国際交流センターのように専任の事務職員が必要である。 B 委員 現状の活動に見合った組織、事務組織の体制であり、効率的な運営がなされている。運営委員会も意思決定が早くできる点は評価できる。ただし、これはあくまで現状の活動維持に限定した場合であり、キャンパスミュージアム活動の拡充と充実、さらに中央博物館を目指すのならば、少なくとも専任事務職員は確保すべきだ。 キャンパスミュージアムの方向性を明確にすれば自ずと必要な組織と、管理運営が浮き彫りとなる。現状では活動の拡充には対応できないだろう。 C 委員 現在展開しているキャンパスミュージアムの多岐にわたる業務・事務処理を学術情報部研究協力課研究支援係が他の仕事と共に一手に引き受けるのは無理があるように思える。 キャンパスミュージアムがこれまで展開してきた教育・研究とも関係した多岐にわたる内容を考えると、全学入試センターや学生支援センターなどの重要審議事項を扱っている静岡大学共同施設管理委員会の下で、キャンパスミュージアムの重要事項を審議するのは無理になってきたと判断せざるを得ない。しかるべき独立した管理委員会を設けそこで審議するのが適切である。

【基準８】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

外部評価委員によるコメント
A 委員 活動状況は、ニュースレターや大学のホームページにも掲載されており、公表されているが、説明責任を十分果たしているかは判断しがたい。 学外の一般の利用者の増加のためには、新聞、テレビなどのマスコミへの露出を増やす工夫が必要である。 また、展示資料を授業やゼミで利用するなどして、学内の学生が来館しやすい工夫が望まれる。 B 委員 インターネットで静大のホームページを閲覧すればキャンパスミュージアムの目的、活動などがよく理解できる。また新聞（静岡新聞）でも企画展をはじめ、キャンパスミュージアムに関係する教授たちの紹介もしばしばなされており、外部への情報公開の姿勢は評価できる。情報発信も適切だと言える。 しかし、学内に対してはどうか。新入生ガイダンスでキャンパスミュージアムを周知しているにも関わらず、筆者の知る静大教育学部の卒業生（大学院を含め６年静大に在籍）はキャンパスミュージアムの存在を全く知らなかった。ガイダンスは大学の大量の情報が一度に届けられるため、新入生が消化仕切れないのも仕方がないことだ。一度だけでなく、機会を捉えて利用の呼び掛けや内容の説明をすべきだ。 C 委員 キャンパスミュージアムの現有勢力、構成メンバーでできる範囲の公表（目的、成果、活動等）は行われているが、全教職員の関心を呼び起こすところまでには至っていない。キャンパスミュージアムが大学の教育・研究、あるいは社会貢献に対して、重要な位置を占めつつあることを、もっと主張・宣伝すべきである。

３．総評

A 委員

現状では、少ない予算と限られた人的資源の中では、よくやっていると思う。しかしながら、いまのままでは発展性はないと思われる。

そもそも、当初の中央博物館構想は今後どのようにするのか、大学として『キャンパスミュージアム』をどのように位置づけるか、といった基本方針の再決定が必要であると考える。

また、現在、博物館に求められているものは、「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与する」という博物館法に定める目的に加えて、「地域と共働して、地域づくり、人づくりの核」となることである。

こうしたことからも、キャンパスミュージアムは静岡大学だけでなく、県、市の博物館、美術館等の施設との連携も重要になってくると思われる。

B 委員

今ほど静大のキャンパスミュージアムが充実を求められている時代はない。

これまでの数々の活動の中で、富士山企画のほか、大学のキャンパス全体をひとつのミュージアムとしてとらえた「静岡キャンパス生物調査」は高く評価できる。静大ならではの事業だったといえる。企画展、公開講座など地域社会と静大を結ぶ架け橋として、キャンパスミュージアムはますます重要性を増していく。静大のＰＲ館という位置づけにして推進してもらいたいほどだ。その評価に耐えうる学者も資料も静大には備わっている。

キャンパスミュージアムのニュースレター２号で池谷仙之委員長（当時）の「博物館活動は博物館が設立されてから行うものではなく、大学では常時行われている行為である。資料を基に研究している人は常時資料を蓄積、整理し、それらの堆積の中で生活している。この資料を個人のものから共通のものにする行為が博物館活動であると私は考えている」という哲学の具現化と、静大の情報発信基地としての整備をキャンパスミュージアムに求めたい。開設準備中の県立自然史博物館や登呂博物館など、外部との連携も視野にキャンパスミュージムの発展に取り組んでもらいたい。

C 委員

専任の教職員が居ない状態でここまで成果を上げてきたことは、高く評価できる。しかし、もはや限界にきていると判断せざるを得ない。

時代の流れを鑑み、キャンパスミュージアムを、例えば大学教育センターのような共同教育研究組織に組み換え、専任の教職員を置き、全国的にも屈指の自然環境に恵まれた静岡大学の特徴を生かし、大学の近く（旧県立静岡南校跡地）に近々設置が予定されている静岡県自然系博物館ともタイアップした、教育・研究、社会貢献に関与する新たなキャンパスミュージアムを目指すことが、法人化後の大学の大きな財産にも宣伝にもなるであろう。